

告示

埼玉県告示第千二百五十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十九年十一月二十八日

埼玉県知事 上田清司

名称		変更事項		変更前		変更後		サービスの種類
事業所名称	事業所所在地	事業者所在地	事業所名称	事業所所在地	事業者所在地	事業者所在地	事業者所在地	
介護老人福祉施設 しょうぶの里	久喜市下栢間 二八一五―一	久喜市下栢間 二八一五―一	ひばり薬局 桜沢店	久喜市下栢間 二八一五―一	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導
しょうぶの里	久喜市下栢間 二八一五―一	久喜市下栢間 二八一五―一	桜沢薬局	久喜市下栢間 二八一五―一	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	サービスの種類
介護老人福祉施設 しょうぶの里	久喜市菖蒲町下栢 間二八一五―一	久喜市菖蒲町下栢 間二八一五―一	ひばり薬局 桜沢店	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	介護老人福祉施設

彩西ケアプラン センター 鳩山		介護老人福祉施設 馬室たんぼ 翔裕園		ゆとり野 デイサービス センター		しょうぶの里 ショートステイ サービス		しょうぶの里 デイサービス センター		しょうぶの里 ホームヘルプ サービス	
事業所 所在地	事業者 所在地	事業者 所在地	事業所 名称	事業所 所在地	事業者 所在地	事業所 所在地	事業者 所在地	事業所 所在地	事業者 所在地	事業所 所在地	事業者 所在地
比企郡鳩山町 泉井 四九五―五	比企郡鳩山町 泉井 四九五―五	鴻巣市上谷 六八七―一	しょうぶの里 デイサービス センター 藤の木	久喜市菖蒲 二九三―二	久喜市下栢間 二八一五―一	久喜市下栢間 二八一五―一	久喜市下栢間 二八一五―一	久喜市下栢間 二八一五―一	久喜市下栢間 二八一五―一	久喜市下栢間 二八一五―一	久喜市下栢間 二八一五―一
比企郡鳩山町 松ヶ丘 四一―四	比企郡鳩山町 松ヶ丘 四一―四	鴻巣市東 一一―二五	ゆとり野 デイサービス センター	久喜市菖蒲町 上大崎七三六	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一	久喜市菖蒲町 下栢間 二八一五―一
居宅介護支援		介護老人福祉施設		通所介護 介護予防通所介護		短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護		通所介護 介護予防通所介護		訪問介護 介護予防訪問介護	